

平成28年2月12日(3)

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目をおこないます。

順次、発言を許可します。

初めに豊翔会の一般質問をおこないます。岡本清靖議員。

**○7番 岡本清靖君**

皆さん、おはようございます。豊翔会、初めのバッターであります岡本清靖、28年2月、2期目の最後の一般質問に入らせていただきます。

私の題名としては、大きなかたちで取り上げさせていただきましたけども、第5次豊前市総合計画ということでございますが、この本質は、やはり豊前市の将来像が目当てだと思っております。

その中で、私が挙げたのが、学校教育、そして農林水産業という2つの点であります。別なところで、もしかしたら方向を変えさせていただき、質問の中に入れていただくところがあると思いますので、よろしく願いいたします。

総合計画が平成25年3月に策定されました。計画の体系が一応豊前市の将来像でございます。安心、文化のまち豊前という題材で、豊かな海と山、歴史と暮らしを人がつなぐ、とあります。その中に、安心目標が掲げられ、政策がうたわれております。

そういった中で、私は学校教育の在り方についてと1次産業の農林水産業の関係を議題といたします。それでは、学校教育の在り方について、入らせていただきます。

平成27年度、4月に小学校6年生、中学3年生、その生徒の中で学力・学習調査の実施がされたと思っております。その評価の中で、この27年度、11月の豊前市の広報の中で、評価が出されておりました。それを見させていただきましても、小学生の生徒の皆さんの中では、大体の上回り、そしてまたほぼ同等なところの成績、そういった評価が出されております。

中学校3年生の姿を見させていただきますと、大体、理科・数学、そういったところの教科が少し下がっております。全国平均、そして県平均が下がっておりますが、ただあとは同等のかたちで平均と同等ということを見させていただきましたが、これを見て、教育委員会、そして学校側とのこれから先の教え方、そして先生とのつながり、そういったところを、どのような指導のもとで、また今から先をやられていこうと思っているのか、そこをお伺いいたします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

おはようございます。それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、先ほど岡本議員からお話がありましたように、小学校につきましては、国語・算数・理科、いずれも県平均を上回るという結果になりました。また中学校のほうにつきましては、理科については県平均を上回っておりますが、国語・数学については、県平均を下回るという結果になっております。

確かにこの結果だけを見れば、小学校は伸びたということが言えるようではありますが、この学習状況調査については、小学校では6年、中学校では3年ということで、毎年受ける子どもたちが、やはり変わっておりますので、今回の結果だけを見て、小学校は良い、中学校は良くない、というような安易な分析は避けなければならない、というふうには思っております。

ただやはり学力向上というものは、平成22年度から新たに策定されました文部科学省の学習指導要領の中でも、確かな学力を身につけるということは大きなテーマになっておりますから、各学校では、日ごろから学力向上のための取り組みを優先課題のひとつとして取り組んでいるところであります。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま課長が言われたとおりですね。小学6年生、中学3年生だけを見るんじゃなく、やはり学校全体を見て、1年生から6年生、そして中学1年から3年生、その全体の皆さんを見ながら指導していかなければならない。

そういった中で、やはりお互いの学力意識、そういったものが向上していくべきだと思います。そういったところで、指導というものを、やはり本当に学校の先生方に対しての、そういった指導というのが本当になされているのか。そういったところが疑問に思われるところであります。

やはり中学校で、いまのところでは少し平均が下がっているというようなことになれば、逆に言えば小学校から中学校に上がれば、段々と平均が上がってくるようなかたちしか、私たちは思っていないんですね。そういったところが、逆に下がっているというのは、どういったところなのか。そういうところの懸念がありますので、そういうところはどのように考えなのか、ちょっとお聞きします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

小学校は小学校、中学校は中学校で、それぞれ学力向上を目指すということではなくて、これまでもやってはきたんですが、今後については、さらに小・中連携を図るといった取り組みを必要になるかと思えます。

そして各学校での具体的な取り組みとしましては、学力向上プランの作成、習熟度別の指導や個別指導の推進、また朝学習や夏休み等の長期の休みを利用した補充学習の充実などに取り組んでおります。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

やはりそういったかたちで、学校側にちゃんと行って話をしながら、学校の先生たちとの親睦、そういったもので教育委員会はやられると私は思っております。

やはり子どもたちの成長を見守る、小学校から中学校は義務教育でありますので、そういった点では、やはり生徒の指導というのは、上から見ながら、少し横にずれていけば、やはり先生方が指導しながら、まっすぐ前向きの道を歩んでいくようなかたちをとっていかれる、そういった生徒の指導をおこなっていただきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

豊前市独自にも、いまこうして準備しておりますけれども、(資料提示あり)豊前市学力向上プロジェクト、小・中一貫で取り組む「学習規律」というようなパンフレットを行政として作りまして、各現場に配布しているところです。

またこれは中学校の分ですけれども、毎日続けよう、中学生の家庭学習ということで、家庭学習を充実させていこうじゃないかということで、こういうパンフレット等も作りながら、学校現場に指導をお願いしているところです。

そういう全体的な取り組みで、規範意識等を子どもたちが持って、学習に取り組んでいけるような環境づくりも推進しておりますので、御理解願いたいと思えますし、また御援助もお願いしたいというふうに思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

市長も所信表明の中でも、うちどく、というような言葉で言われました。やはり図書館で借りて来た本、自分たちで持っている教科書でも一緒、やはり家庭の中でお互いに話し合いながら、そういった中の内容、またお互いに繰り返しながらどういったものなのか、そういったものを考えながら、ひとつの話をまとめていく。そういった中の流れが一番大

事だと思っております。

そういった中で、やはり学校側の先生との連携は、常に保っていきながら、教育委員会は見守ってやってもらいたい、そういったところでございます。

これからも、生徒、豊前市の大事ないまの子どもさんたちでございます。学力向上に少しでも役立てていただくよう、またよろしく願いいたします。

この件はここで終わりにしまして、次の質問に移らせていただきます。

いま中学校にはスクールサポーターの方が来庁されていると思います。派遣というかたちだと思いますが、いまの中学校の中で、何年なのか、2年なのか3年になっているのか、いまのサポーターの経歴がどうなのか、ちょっとお聞きします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

スクールサポーターとは、経験豊富な警察官OBになっていただくことが多いのですが、スクールサポーターは平成25年度の2学期から、市の独自の予算で雇用しておりますが、学校内、あるいは生徒間で発生した様々な問題について、対処方法をアドバイスしていただいたり、警察などの関係機関とつないだり、そういった役目を果たす業務に携わっております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

25年からということでございます。その間、25、26、27、3年間の中で、どのように変わられましたか、そのかたちの中をお伺いします。指導の中の関係で子どもさんたちがどのように変わられたのか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

スクールサポーターの方には、具体的には登校時の朝立ち、校長あるいは他の教員との情報交換、また学校内、あるいは学校周辺の巡回指導、また警察との連絡、問題行動が発生した場合の児童生徒、保護者に対する指導助言などに取り組んでおります。

25年当時、ざわついていた学校も少しは落ち着いてきた、ということが言えるようであります。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

私も話を聞くと、やはりそうだと思います。前はスクールサポーターの方が見守りしても、逃げて回っていた。そういったことも聞きました。いまは逆にはそういった生徒のほうから声を掛けながら挨拶をするという、そういった気持ちに変わっているというふうに聞きます。本当に私が聞いても嬉しいことと思っております。

そういった中で、やはりサポーターの先生だけじゃなく、サポーターの先生と学校の先生方、お互いに連携を、少しは取れていないようなところがあるような気がします。そういったところを、まだもう少しすれば、まだまだ生徒たちの学校の教育に対する信頼、そういったところがだんだんと浮き上がり、やはり前向きな体制で勉強できるかたちになるんだらうと思っております。

そういったところを、もう少し教育委員会のほうから、少しでもサポーターと学校側の関係の親密さを、もう少し言ってくれたら嬉しいのかなという、いま気がいたしますが、どんなものでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

岡本議員の、何をもって何か連携ができていないのかというのは、ちょっと理解ができないんですけども、より効果的に学校、職員、地域、いままで以上をお願いをしていくということが大事なことだらうと思います。

現実的には、特に千束中学校、課題がありましたけれども、お陰をもちまして、非常に落ち着いてまいりました。今度は足元を八屋中学校のほうに少し移しまして、交互に、そしてその合間、市内の小・中学校にというようなかたちで学校との連携をお願いしているところですけども、いま言われたようなかたちで何が問題かということは、また学校、あるいは本人と面談をしながら精査をして、より強力な指導体制を支援していきたいというふうにも考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

よろしく願いをいたします。

この質問を終わらせていただき、続きまして携帯の利用度について、お伺いいたします。いまの中学校で携帯を持たれている方、最終的には何パーセントくらいのかたちの携帯の利用度ですか。ちょっとお聞きをいたします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

西日本工業大学が中学生を対象に情報モラルに関するアンケートを実施してくださいました。その中に、スマートフォンや携帯を持っていますか、という問いに対して、ハイと答えた方が59%、イイエと答えた方が41%となっております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま課長が言われたことは、学校に持って来ている方ですか、それとも家庭内で持たれているかたちの関係ですか。学校内ですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。自分のパソコンやスマートフォン、携帯電話を持っていますか、という問いですから、学校に持って来ている、という質問ではないと思われま

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

では、学校内に持ち込みは、いまのところだったら使用できると考えていいんですか。学校内では、どうですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

教育委員会で、市内の小・中学校一斉に、一律に決めているわけではなくて、それぞれの学校で、携帯電話の在り方については、取り決めをしているようではありますが、ほとんどの学校が原則は禁止。理由があれば持ち込みを許可。例えば帰るときに、暗くなって迎えが要るとか、そういったことも想定されますので、絶対禁止ということではなくて、原則禁止という対応をしているようであります。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

やはり学校内に持って来られても、やはり防犯の関係もあるだろう、いろんなところで使われることがあると思います。それは無理に持って来るなどとは言えないと思いますので、そういったところを、学校側としては、その対処はされているということでもあります。

この携帯を、ここに私がちょっと新聞の記事を取らせていただいたのが、行橋の仲津中学校ですね、(新聞記事の提示あり)この人たちは、やはり学校内、そういったところで携

帯を使われている。学校内での携帯というのは、やはりいまだったらゲーム、そして無料のライン、そういったものをつながりながら、携帯やスマートフォンを使われているということでもあります。

そういったところで、逆にこのルール作りというのは、やはり家に帰られたときに、親の携帯、スマートフォンを借りて、無料のアプリをどんどん自分でしている、そういったところの件数がだいぶあがっているような気がいたします。そういったところで、次の日の学校の教育の現場に立ったときに、そういう生徒の態度というか姿勢がどんなものか、そういったところが伺えるところなんです、本当に授業に対しての真剣さがちょっと見られるのかな、どうなのかな。もしかしたら、携帯で眠くなったりということがあるだろうと思います。そういったところはどうかという気がいたします。

それで、この仲津中のルール作りというのは、ここに書かれているのは、ちょっと読ませていただきますが、夜、眠たいのにラインが来る。絵文字がないと相手が怒っているようで気になる、こういったことで、やはり次から次にお互いに出せば、また次に相手から来る、まだ出さないかん。そういったところで、やはりこれのルールづくりで、夜は10時で、これをやめていこうというかたちです。

そういったところを、やはり学校側もそんなところから、携帯を持たれても、保護者の方たちとお互いに一緒にルールづくりを。これは生徒自体がルールづくりをやっているんです。それで生徒自体がコミュニケーションをとって、お互いの携帯のマナーを持ちましようというかたちでルールづくりをしています。

そういった考えを、やはり各学校側でも、少し前向きに考えていただいて、自分の持っている携帯をうまく使える、そういった流れの子どもさんたちに成長していただきたい、というのが私の考えでございます。

そういったところで、教育長、どうですか。

#### ○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

#### ○教育長 戸田章君

ただいま行橋市の仲津中学校の事例を出されましたけども、当然、豊前市においてもひとつの行政的な話ですけれども、先般、4、5日前ですか、事務所のほうよりお見えになり、県の指定を受けてくれないか、というような話がございました。

どういうことかと言いますと、いま言ったように、その方は千束中学校の保護者であります。保護者に対して、このルールづくり等、スマートフォンの扱いについて、研修があった、非常に良い取り組みをしている。これを福岡県のひとつの人権学習の教材として、教材づくりをしたい、というような話がございました。

そのことについて、新年度、1年間、子どもたちを中心とした授業づくり、ある意味、

家庭のルールづくり等を豊前市でもやっていきたいというように考えておりますし、当然先進地の取り組みについても参考にしながら、学校現場に指導していきたいというふうに思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いまの教育長の話をお聞きしまして、大変納得いたしました。これからの学校現場、教育の現場、良い教育環境、そういうかたちを、これからも目指して行っていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

この件はここで終わらせていただきまして、次に農林水産業の質問に移らせていただきます。

いまの京築ヒノキがブランド化されるというなかたちで言うておりました。いまのところだったら、このブランドが消えたような気がいたしますが、いまどのような進捗状況にあるのか、ちょっとお聞きをいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

お答えいたします。京築地域で生産されるヒノキ材は、心材が薄紅色と、また材に艶があり香りが強く強度があり、年輪幅が狭いといったところで、高い評価を受けてまいりました。

そういったところに着目し、昭和61年に京築ヒノキという名称に統一して、いろんな関係機関で組織しております京築地区森林・林業推進協議会と、福岡県と一緒にブランド化を推進してきたところでございます。

最近の取り組みといたしましては、協議会のほうで、京築ヒノキなどの地域材を活用したモデルハウスの見学会などをおこないながら、利用の促進を図ってきたところではございます。

27年度の取り組みといたしまして、京築ヒノキの無垢の床材を作成いたしまして、京築ブランド館で展示販売をすることにより、京築ヒノキの良さをPRしていこうという計画をしております。

また豊前市の最近の取り組みといたしまして、昨年ですね、関東エリアでマンション等を建設、利用をおこなう企業と連携しまして、モデル的に床材に無垢の京築ヒノキを採用していただきました。非常に好評を得たところでございます。

ただ東京、関東エリアになりますと、やはり運搬等に経費が掛かり、他の商品に比べて価格が割高になる恐れもあるということで、今後につきましては、京築ヒノキのブランド化をさらに進めてまいりまして、近隣地域や九州圏内に売り込みを図っていきたいという



ふうにご考慮しております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

進捗状況は、ということでありましたが、最終的には皆答えてしまったような感じがありますが、いまモデルハウスを、という課長からの話が出ましたが、これはどこでモデルハウスをされたんですか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

協議会のほうが、新築をされたところ、行橋市なり築上町と新築をされた事業者の方と連携して、一定期間、見学会等に使用させていただいたということで、京築管内でおこなってきました。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

私も度々このモデルハウスは行って来たんですけど、京築ということで、やはり向こうのほう、北九州市に近いほうにしかできていないような気がします。私も豊前市のほうに、こういったモデルハウスはできないのか、そして豊前市産材も言いながら、京築ヒノキというようなかたちで流していただきました。

こういったところで、地元でそういったモデルハウスがないことには、身近に若者がそこで見られる、そういったところをつくっていただきたいというのが私の願いでございます。そしてモデルハウスの中で、ヒノキを全部使えというんじゃない。やはり部分、部分で、玄関を入った所とか居間とか、そういったところがポッと逆に見えるだけ。そして香りがする、そして中の見かけが良い、そういう中でのやはりモデルハウスというかたちで良いだろうと思います。

いまやはり若者のニーズで、いろんな家の建て方が変わってきておりますので、本当のヒノキだけで造るモデルハウスというのは、やはり難しい面があります。だからこれだったら、昔の日本風の建物になってしまうようになりますので、いまはもう大体洋風式のよな家が多くなっています。

その中で、やはりその部分、部分で、先ほど言われたように、マンションの中に無垢を作ったとか、そういったことで床材を使い、壁材を使うというかたちがあります。そういったところをやはり外部も良いんですけど、豊前市の中でのモデルハウス、そういったものが出来ないのかということでお伺いしているわけでありまして。そういったところ、どな

たか答弁を。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

議員御指摘のとおり、これまでは製材所関係等に材を売って、ちょっと九州圏内どこに行ったら分からないような状況で、市内に製材所も数少なくなってきたという状況の中で、中々豊前市内等での活用ができない状況でございました。

今回、先ほど紹介させていただいた協議会のほうで、床材等を今後幅を広げて作っていいということがございますので、いま整備しています海業支援施設のほうでも、そういう壁材等に採用したり、あとまた公共建築物等の内装材として、今後そういうヒノキの床材とか壁材を広く使っていただくよう、働きかけを強めていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま課長が言うごと、海業ですね、水産振興施設、それもやはりヒノキもありスギが使われていますけども、やはり豊前市の産材を使って、いま建てられています。

またそして合岩小学校、これもやはり床材、壁材は、やはりヒノキ材が使われております。それは私も分かっています。

逆に、公共施設だけで分かるんですけど、やはり自分の家に帰られたときに、その気持ち、外だけじゃなく、自分の家の中にそれがあればということで私は考えて、モデルハウスということでは言っています。

いま使われるのは、皆、公共施設のほうにできるだけいいということかたちの行政側の考え方が気がしますが、それはそれでよろしいです。この後にまたちょっとその話を出させていただきますが、やはり家庭内の中で木の温もり、匂い、そういったものをどうなのかなということ、モデルハウスということでは私は何っておりますので、そういったところを、まだまだ考えていただきたいと思えます。

そして次に移らせていただきますが、一般質問の初日の中で上町南団地の下の、少し老朽化されているということでも聞きました。250何戸の世帯がありながら、半分の世帯の中で埋まっているということかたちでも聞きましたけど、いま少し、やはりそうしたものが古くなり、入られる方がいないということで、そういったところも、やはりこれから先、逆に上町団地が出るのか、どうなるのか、そういったところで私も考えていきたいという考えであります。いま上町団地はきのう言いよったけど、最終的にはどうですか。どんなふうですか。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

一昨日の質問で答えたように、上町団地については、現在、検討委員会の中で検討している最中でありまして、まだ結果が出ておりません。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

であれば、もう他にモデルハウス、そういった中で、公共施設が段々とこれから出来る可能性が、建物は出来るだけもう造らないというのが、いまの考え方ですが、いまこの前の公共施設が100なんぼというのがありました。そうした中で、段々とリニューアルされるという考えで、そうしたところに、やはり使っていただきたい。そういった考えで、前向きに京築材を、やはり売り込んでいただきたいと思っています。

そういったところで西日本工業大学や西南女学院大学ですか、そういった生徒の中で、やはり京築ヒノキを題材にして、小物、そういった家具類をいま一生懸命商品開発ということであっております。そうしたところを、やはりこの地域の職人さんに渡して、そういった家具を作っていただこう、そういった話が挙がっております。それはいま嬉しいことです。

そしていま、逆には日曜大工をする方が段々と多くなってきております。そういったところで、やはりヒノキ材を使っていただきたい。そういったことも考えていただきたいなと思っています。大体は、日曜大工をされる方は、本当は雑木材を使うことが多いんですよ。ヒノキ材はあまり使わないんですね、雑木材を使うことが多い。それもやはり前向きの体制で、行政が段々とそういった方向に向けていただきたいなという気がいたします。

そして、まずその1次産業の農林業の中でも、いま建築される大工さんが少なくなっております。それに携わる左官さん、そして建具屋さん、その人たちが豊前市の中から段々と姿を消そうとしているんです。そういった中の流れとして、これからのやはり雇用もありますが、これは難しいことだと思います。けども、そういった手職人の人を、これからもやはり育てていくべきだと思います。そういった考え方というのは、いま職業訓練所がありますが、そういう考え方を、これから先、前向きに持たれているのかどうか、誰か答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

京築ヒノキにつきましては、豊前市だけではなく、この地域の山の力と言いますか、自然の力の生む素晴らしい逸材であり財産であります。これをどのように活用していくのか、多方面からいま取り組んでいるところでございます。

いま御指摘いただいておりますように、我々の持っているこの財産を最大限に引き出す。それは山を育てるところから、製材し、そしてそれを最終的にどのように使うかと、細分化されていくわけですが、いま御指摘、お話がありましたように、西日本工業大学のほうでもしっかり、また西南女学院大学とか、他の大学も含めて、若い世代の人たちが、こういう素晴らしい財産について目を向けていただいちゃってほしいとしております。そんな力を取り込みながら、私たちもやはり積極的に取り組んでいかなければならない。

特に、国立競技場も木と緑のスタジアムということで、世界に打って出るわけでございます。日本の国産材の価値がもう一度見直される時代になりました。そのときに、それを具体的に使いきる人たちがどんどん高齢化して少なくなっている。日本の伝統的な技が、技術が消えようとしている。いまその本当に際どいところにあるんじゃないかと思えます。

我々のこの地域におきましても、やはり大工さん、左官さん、そういう人たちが高齢化し、専門とする人たちが少なくなってきました。この人たちを、どのように火が消えないように、技がなくならないようにするかというのは、先ほど農林水産課長のほうからも申し上げましたとおり、公共施設で、まず需要を拡大していく、つまり技を、腕を振るう所をたくさんつくっていくというのが、仕事がなければ消えていくわけでありまして。そういうことを市としても取り組んでいかなければならないというふうに認識しているところであります。

#### ○議長 磯永優二君

岡本議員。

#### ○7番 岡本清靖君

まさにそうだと思います。そういった流れをつくっていただきながら、そういった方たちの養成を守っていただいて、そして生んでいただきたいと考えています。

市長の先の表明の中でも、CO2削減というかたちが出ておりました。これもやはり森林が一番大事だと思っております。やはり森林が二酸化炭素を吸収し酸素を排出するというかたちを守っていく。これをいまから先の世代に、子孫に向けて、やはり山の育てをしていかなければ、必ずやはり温暖化の傾向は多くなります。

そして段々と豊前市でもやはり森林の面積が7割ありますから、そういったところの山の中もやはり雑木、いろんなところで少しずつ開拓しながら、逆には植林していく。そして山の育成を図っていただきたいなと思っております。そうした中で、これから皆さんの力を借りながら、やはり前向きな姿勢で頑張っていってほしいなと考えており

ます。そういったところで、ひとつ。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

昨年12月11日にパリ協定が結ばれました。温暖化をこれ以上進めてはいけないという世界の合意がようやくできたところでございます。我々がこの地域で温暖化を、この間の正月の暖かさ、その後の大雪、このような劇的な激変する気候環境というのは、かつてない体験だったと思います。

そういう気候変動を起こす原因のひとつ、大きな原因がCO<sub>2</sub>の、またメタンガスなどを含めた温暖化ガスの排出量の増加だというふうにも指摘されております。これを食い止めるというのは、CO<sub>2</sub>の排出を削減すると同時に、いまあるCO<sub>2</sub>を吸収する、無くしていく、削減していくというのが大きな仕事だろうと思います。

その大きな役割、先ほど御指摘いただきましたように、森林の役割というのは非常に大なるものがあります。そういう森林を、ある意味ではこの豊前市の持つ地域の面積で言えば7割という大きな面積を持つ森林、これを我々は今までちょっと重たい負担のほうに感じていた部分があるだろうと思います。国産材が銭にならん、山が廃れていく、そしてシカやイノシシのねぐらになってしまった。

そういう意味では、この森林の持つ力を、もう一度よみがえらせるためには、人間と同じで、若い木はCO<sub>2</sub>をたくさん吸収してくれますが、年を取った木は、なぜか吸収力が弱く、年を取ると食欲が減るのも同じようなものかもしれませんが、そういう意味では、若い木に切り替えていく。つまりいまある木を活用して、そして若い木に切り替えていくことがCO<sub>2</sub>を削減する大きな力だろうと思います。

そういう意味では、御指摘いただきましたように、山をもう一度よみがえらせる、そのほうにも我々は力を注いでいかなければならない、目を向けていかなければならない時代がきているという認識でございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

そのとおりだと思います。逆にそのCO<sub>2</sub>削減というかたちがあります。そういったところで、やはり私も木材、山の仕事をしている一人でありますので、これからもそれを守りながら、やはりやっていきたいと思っております。

そして、この第5次総合計画の中は、豊前市の将来像ということでございます。この中で教育問題、子育て、いろんなどころ、雇用の関係。そして仕事を、雇用というのは、やはり仕事がないことには生まれませんので、そういったところをやはりこれからの行政が

前向きに、この5年のスパン、10年間、5年の前期・後期があります。その10年間でどのくらいのかたちができるのか。一生懸命頑張って、お互いの横と横、線をつなぎながら、課がつなぎながら、それを前向きに進めていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

岡本清靖議員の質問が終わりました。

次に、尾澤満治議員。

**○9番 尾澤満治君**

おはようございます。二番手の尾澤です。今回については、3項目について、質問させていただきますので、明快な御回答をいただきたいと思います。

1点目は観光についてです。この前、朝日新聞に載っていましたが、訪日クルーズ100万人ということです。海外から来られた方が2000万人を超えたということです。それが訪日クルーズにつきましては、前年の2.7倍の111万6000人、2020年までに100万人の目標を5年前倒しで達成したということが新聞報道されています。

イタリアの大手クルーズ船保有の大型船が入港した、昨年12月8日、博多港は、ちょうど年間100万人のクルーズ客を迎えたということです。また博多港は、また再度、かなりの改造をするという話を聞いています。

アメリカのロイヤルカリビアンインターナショナルの上村顧問は、2016年は16万トン級の新しい船をアジアに追加投入して、日本の寄港も大幅に増やしたい、ということをおっしゃっていますし、いま全国で博多港がクルーズ船の第1位、第2位が長崎港ということになっていまして、横浜港はベイブリッジで入れないということで、いまかなり改造をおこなっているということでもあります。

観光政策に詳しい東洋大学の矢ヶ崎紀子准教授は、内陸の観光地への誘導企画や地場産業の提案など、戦略的に動く地域と、そうでない地域で差が出てくるのではないかと、というふうにもおっしゃっていますので、これから豊前市の観光について、若干質問をさせていただきます。

最初に、観光協会について、現在の進捗状況についてお伺いさせていただきます。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

おはようございます。ではお答えいたします。現在、観光協会は地域おこし協力隊の2名を事務局員といたしまして、会員募集のチラシや旅行代理店との共同で飲食店紹介事業、また各種チラシの作成、観光ルートの再構築などをおこない、また各種イベントに参加して豊前市のPR活動をおこなっているところでございます。

12月には道の駅に豊前市観光協会の観光案内所を設置し、東九州自動車道の利用者に対して、観光PRもおこなっているところです。

また2月下旬には、宇島駅前に協会の事務局が完成する予定で、3月までには事務所を移転する予定にしております。協会事務所には、豊前市の特産品を紹介するようなスペースを用意し、駅利用者に対しても、特産品のPRができるようにしていきたいと考えているところです。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

駅前に観光協会の事務所を設けて、テナントを設けてPRをするということをおっしゃっていましたが、これにつきましては、リーダーになる方、観光協会の会長とか、そういう正式なものは、どういうふうになっているのか、お伺いします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

現在、2名の方で、旅行会社の経験者の方で事務局長をやっている方が1名と、もう1名で、2名でやっております。

会員の募集がある程度済んだところで、皆さんと協議して、会長を含めて役員を決めたいと思います。ただ役員決め方等については、まだ決まっておきませんので、今後、プロジェクトチーム等と協議をしてやっていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

早急に会員募集をしていただきながら、会長を決めて、どんどん全国にアピールしていただけて売り込みをしていただければありがたいかなと思っています。

そこで観光振興について、お伺いさせていただきます。私たち会派が昨年12月21日に石川県輪島市の白米というか、しろよねと読むんですけど、その千枚田の観光保全事業の取り組みについて、研修を受けさせていただきました。

輪島の千枚田は、昭和45年前後から徐々に耕作者の高齢化が進み、農業の担い手が減少し、棚田の荒廃が進み、景観の維持が困難となって、荒廃していったそうです。

そこで愛知県の安城市の安城東高校が昭和57年から平成3年まで10年間、草刈り十字軍というタイトルで、輪島のほうに修学旅行で訪れて、千枚田の草刈り作業をおこなって、荒廃した場所が、学生により景観保全の新しく環境が整ったということで、現場にもそういう記念碑が立ってまして、その後、世界農業遺産、能登の里山里海に認定をされ

たというかたちで、本当に高校生が修学旅行で草刈りをしていただいて、荒れた千枚田が復活をおこなったという話をされていました。

またそのあとに、その千枚田が認定になってから、いろんなそこで結婚式や稲刈りイベントとか、あぜのきらめきという太陽光パネルを職員が開発して、LEDを畦道に2万1000個をつくって設置するなど、千枚田の入り込み客数が平成26年度は53万8300人になるという、地域が活性化を帯びたという事例がありました。

そこで、私たち豊前市も、岩屋、合河に素晴らしい棚田がありますが、この棚田の管理はどこがされているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

岩屋、合河地域につきましては、ほ場整備等、一部未整備な地域に石積みの棚田が残されており、現状ですね、地域の農家の方が農道、水路等の管理と併せて棚田の管理をおこなっている状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

そこで、やはり高齢化になっていきますので、維持管理も中々厳しくなってくるんじゃないかなと。その前に手を打つべきではないかと思えます。

そしてこのほうで、ちょっと資料が豊前市教育委員会で、求菩提文化的景観の保護制度というかたちで、棚田のオーナー制ということで、ここに書いている部分で、オーナー制をとって、稲刈りとかイベントを通して、地元の管理団体がおこなうという、そういうところで補助事業や事業ができるんじゃないかなと思えますが、いま現状はNPO法人求菩提さんですか、上のほうの管理を、キャンプ場とかをされているんですけど、そういうところとタイアップというかたちではできないのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

産家、鳥井畑地区につきましては、現在、中山間地域直接支払い事業により、水田の多くを皆さんが共同で守っている状況でございます。

その事業の中でも、やはり営農につきましては、担い手を持続的な営農のための担い手をつくっていくというメニューがございますので、そういったメニューの活用と、あとそば等、地元特産品化等も今後進めていこうという考えでございますので、そういうそば等にオーナー等を募ったり、そういったところの検討を地元とともに、今後していきたいと



考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

営農組合もあるということですが、そういう輪島のように、できればそういうイベントを通して、これからの学生さん、青豊高校の石工のグループとか、いろんなところに、やはり伝承していくための1つのイベント、授業の一環も併せてできないのか、そういう企画もやっていただいて、やはりせっかくある素晴らしい石積みです。

私も東京から来た人が、素晴らしい石積みということで、車を止めてくれということで、カメラで写真を撮ったり、いろいろやっていますけど、やはり都会にはない、本当の心が癒されるような石積みということを、やはり伝承できるような後継者づくりというのを、しっかりやらないといけないと思います。

そういうところを地元の学校とか中学生の人たちと一緒に草刈りをしたり、そこで、また、おにぎりを食べたり、そういう体験学習を含めたところの生涯事業ができないのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

おはようございます。求菩提の農村景観につきましては、24年9月に重要文化的景観に選定されているところがございます。伝統的な石積みによる棚田、水利施設、土小屋、伝統的な農家の家屋、それから田植え祭などの伝統的な行事、そういったものを継承、それから住民の営み、生業、文化を継承して、後世に伝える保護を推進しているところがございます。棚田につきましては、過疎化、高齢化で後継者が減って、耕作放棄地等が進展している状況でございます。

生涯学習課のほうとしては、重要文化的景観の保全ということで、平成26年に地区連絡協議会を発足いたしまして、現在、水路の補修等に取り組んでいるところでございます。

オーナー制、それから棚田の保存等につきましても、今後、地区それから地元のNPO団体等と協議しながら、どのような保存ができていくのかというのは検討してまいりたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

そこで、1点ちょっと教えていただきたいんですが、景観計画区域と重要文化景観の地域は、どの部分を指すのか教えていただければと思います。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

景観区域は、豊前市全体にかかっております緩やかな規制でございます。その中で、重点地区というのを設定しております、その重点地区につきましては、求菩提地区、岩屋、産家ですか、そういった地区になってまいります。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

その求菩提、産家の地区ということで、できたら合河の轟のほうも、やはり景観に、重要文化に入れていただければありがたいかなと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

次に、合河のホテル公園横の河川プールについて、お伺いさせていただきます。

河川プールがいつごろ造られたのか、分かれば教えていただきたいと思ひます。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

すみません。ちょっと河川プールの完成年月日を、いま把握しておりませんので、後からということで、よろしくお願ひします。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

なぜかと言ったら、あそこにせっかく造った河川プールがずっと放置されているというかたちで、今回、県のほうの事業で、河川のほうに水が入るように、いま整備をさせていただいているということでしています。

我々も千束のほうですね、年に1回、あそこを使わせていただき、河川プールでいろんなイベントをさせていただいていますが、今回、せっかく県のほうで整備をされたので、水が夏場には入ってきやすくなると思ひますので、そういう再整備をして、夏に水辺で子どもたちが遊べるプールとして、また新しい観光地としてアピールできないのか、お伺ひしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

現在、河川プールにつきましては、ホテルの里保存の協会のほうに委託をしているとこ

ろでございますが、ここ2、3年ほど、ちょっと水が入りづらい状況が続いておりまして、いま議員がおっしゃったとおり、地元と県と調整をおこないまして、今年度、改修をしていただいたところでございます。

今年度から、まだテストしておりませんが、スムーズに入ってくるんじゃないかと考えられますので、また宣伝等は、協会、それから観光協会も含めて、推進していきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

またよろしくお願ひします。なぜ言うかといったら、せっかく埋もれた観光施設が使われないことが結構多いんですよ。そしてその求菩提なら求菩提ということで1箇所じゃなくて、やはり豊前というのは豊前市全体が観光地じゃないかなと僕は思っています。それが点から線にどんどん変えていって、やはり1日ゆったりと遊んでいただける、観光できるような施設をつなげていかないといけないんじゃないか。それで1日で行けなければ宿泊してもらおうというかたちで、いまは、ちょっと車で行って、さっと帰る。半日くらいのコースしかないような感じがするんですよ。

これをゆったりとしたスローライフの観光というかたちができるように、地域おこし協力隊の方たちの優秀な知恵をいただいて、よそから来た、外部から来た外貨を落とせるような仕組みづくりを大いにやっていっていただきたい。これをどんどん指導をしていただきたいと思っておりますが、その点について、お伺いしたいと思ひます。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

今後はですね、さらに自動車道開通を視野に入れて、広範囲に宣伝をし、また企画をし、いままで来ていなかった地区の方々も、豊前に来てもらえるようにやっていきたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

それから、ひとつあったのが、スポーツを通して観光につなげられないかなと。この前、平成27年10月18日の第9回広域行政セミナーの講演で、公益財団法人大阪観光局の溝畑宏理事長の話では、スポーツを通して、観る、する、楽しむ、ということですね。これをモットーに観光に生かせるべきだと言われております。

例えばマラソンを例に挙げると、マラソン大会に1万人から2万人という人が集まった

りできると思います。来たら、その土地のファンになっていただいたり、リピーターになってもらう。一緒に来る同業者の人たち、一緒に来る人がいらっしやると思います。そういう意味からも非常に大きな経済効果が生まれてくるんじゃないかと思いますし、スポーツの資源を活かして、ホテルにレンタルのシューズとかウェア、それから貸し出しの自転車とかですね、その他のものを貸していただいととか、後またその地域のいろんなスポーツ施設、どこにどういう施設があるのかというのを紹介しながらやっていけばいいんじゃないかなと思います。

2020年ですか、東京オリンピック、そしてその前にラグビーが福岡で入ってきますし、その先には、福岡の世界水泳大会がまた入ってくるというかたちで、この九州はかなりスポーツが盛んになってくるんじゃないかなと思うので、このスポーツを通した観光というのも、ひとつの材料になるんじゃないかなと思いますので、そういう部分について、どう思われるのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

いま議員がおっしゃいました溝畑さんですか、前の観光庁の長官だったと思います。私が担当のときに、講演に来ていただいたこともありまして、スポーツによる集客力というのは大きいと考えております。ジョギング大会等だと、かなりの方のお客さんが来ていますし、この近隣では、サッカーの大会が天地山公園のグラウンドでおこなわれていることが多くて、そのときのやはり経済効果というのは、かなりあると思っております。

こういう企画ですね、中々観光部門だけではできませんので、生涯学習等と話して、宿泊して大会ができるような、そういう仕組みができたらいいなと考えていますが、まだいまからだと思っていますので、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どうか、そういうところも戦略の中の1つとして入れていきながら、いろんな角度から、この豊前市をどうアピールできるかというところを考えていただきたい。

そして私たちも、金沢に行かせてもらったときも、そのあと、加賀屋さんに社員から研修を受けさせていただいて、やはりリピート率ナンバー1の加賀屋さん、やはり人材育成というかたちで、従業員の人材育成をしっかりとされている。一人ひとりが加賀屋の方針を共有していくために、いろんな教育をおこなっている。

その中に、品質カードというのがありまして、カードにはお客様の期待に応える、正確性を追求する、おもてなしの心で接する、クレームゼロを目指す、というかたちの品質カ

ードがあります。それから加賀屋の心得という10項目の心得を入れながら、常に人材育成をしているということです。

やはりそういう観光客が来たときのおもてなしをしっかりとさせていただきとういかたちをとっていただきたいと思いますので、最後に、市長、スポーツもしっかりやられていますし、観光について、どのようにこれから取り組むのかお伺いをしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

地方創生時代にあつて、豊前市も観光というのを大きな振興の柱に掲げております。観光にもたくさんスタイルがあります。私たちは、この恵まれた自然環境を、どのように生かすのか、修験道の伝統文化をどのように理解していただき、観光振興につなげていくのか、そういう意味で、観光の中でスポーツというのは、健康というキーワードとともに、最も求められるものの1つだろうと思っております。

スポーツの延長線上に健康というのがあるんだろうと思っております。先ほどからお話があつておりますように、ジョギング大会でも1000人規模の大会になりますと、家族だとか関係者を含めて数千人に広がっていきます。さらに体育館でもいろんな球技の大会があります。バレーボール、ソフトバレーボール、そして卓球、また野球の大会もやっております。そこに巻き込む人たちの移動を、どのように受け入れて、それが地域振興にどのように結びついていくのかという、そこをうまく築いていく。

また健康を求める人たち、ウォーキングというのが、うちは森林セラピー基地でございます。その基地の持つ力、そして先ほどから言われるような棚田を含めた素晴らしい景観、こういうものを愛でながら、心と体の健康をつくっていく。ウォーキングというスポーツが心と体の健康に結びついていく。それをよく理解していただけるように、まず地元にもその認識を持ってもらう。

恵まれた河川で河川プールを使って、プールでしか泳いだことのない子どもたちに、泳ぎながら魚が見える。すぐそばで、いろんな体験できる、そんな体験が心と体を養っていく。そんなことも観光という、健康という意味では、大変大切なところでございます。

そういう自然の資源、財産を与えられた、この豊前市にありますので、我々としてもスポーツと健康、観光を上手にうまく結び付けながら、絡み合わせながらプログラムを作っていく、そのように将来考えて、いまもう考えているわけではありますが、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どうか本当に、我々はこの素晴らしい環境が当たり前というかたちになっていますけど、都会のほうから見ると、すごい資源というものがありますので、そういうかたちで、いまさっきも言いましたように、地元の方がやはり理解をしていただいて、そこをしっかりとさせていただきながら、外部にPRをしていただいて、来ていただく。

高速道路が開通したならば、逆に出ていくんじゃないで、逆から引き込んでこちらに来てもらうようにできるような場所になってきていますので、どうか皆さんで力を合わせて一緒にやっていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、教育問題について、お伺ひさせていただきます。

教育の目的は、知育、徳育、それから体育にあると言われてはいますが、最近の、現在の学校の教育は、知育ばかりを専らにして、徳育、それから体育を疎かにしているとも言われています。

そこで、豊前市の小・中学生の体力についてお伺ひします。資料請求で、平成27年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について、資料をいただきましたが、小学校5年生は全国体力合計より上のほうで、上回っているというかたちであります、逆に中学校2年生ですか、ここは、全国体力合計より劣っているというふうに資料では出ていますが、これは平成27年度のみですが、ここ数年間は、どのようになっているのか、お伺ひしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。まず福岡県で見ますと、福岡県全体では、全国と比較しまして、この数年、やはり全国平均を下回っているという状態が続いているようでありますが、今年度の分については、若干その差が縮まったということが全体としては言えるようであります。

また豊前市については、やはり県と同じような傾向にありましたが、尾澤議員からもありましたように、小学校については、これは5年生を対象にした調査ではあります、今年度に限っては、小学校は県平均、あるいは全国平均を、総体としては男女とも上回ったという結果になっております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

やはり勉強をするためには、体力も必要だというふうに思ひます。

昔は、我々のときは外で勉強よりも遊ぶことが大事で、いろいろ遊んでいましたが、い

まの子は、中々、岡本議員からもありましたが、スマホとかパソコンとかで、室内でいろいろ個人的に遊ぶことが多いというかたちなんですけど、この体力増強のためにも、豊前市にもいろんなスポーツ選手が出ておりますけれども、これからどのようにスポーツ増進をやっていくのか、教育委員会の方針を教えてくださいたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

体力の向上につきましては、小学校の体育、あるいは中学校の保健体育、そうした授業だけの取り組みではなくて、昼休みを活用する、あるいは総合的な学習の時間を活用する、朝の空いた時間、あるいはホームルームの時間等を活用して体を動かす、あるいは遊びを通じて体力を伸ばす。また中学校に関しましては、部活動に勤しむ、そういった学校教育全体で体力向上に努めるといったことを、今後取り組む予定にはしております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

そこで、中学校の部活の状況について、お伺いさせていただきます。

資料請求によりまして、見させていただきましたが、部活、大体男女とも6割くらいの方が加入しているということですね。スポーツ系、文科系もありますが、6割から7割くらいの方が加入をされているというかたちであります。

特に見ると、八屋、千束は平均的に入っていらっしゃるんですが、角田中、合岩中、これは人数が少ないためか分かりませんが、集中して一部のクラブしか入っていないという状況であります。その中で、中学として制約をしているのか、それか、もうそれしかできないからというかたちでやっているのか、どうなのかお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

部活動加入者生徒数というのは、全体的には、いま言われるようなかたちで減少しております。昔はほとんどもう97%から98%、100%近かったんですけど、御質問の学校が制約をしておるといよりも、やはり少子化というかたちの中で、生徒数が減少し、成り立たない。あるいは社会体育のほうに移行しているというような子どもたちもたくさんおります。学校自体だけを見ますと、いま言ったようなかたちで少なくなっているというかたちだろうと思います。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

## ○9番 尾澤満治君

できましたら、本当に、いろんなクラブに入れればいいんでしょうけれど、やはり人数が少子化のためにクラブ活動ができない部分がある、ということであるんですが、ここを本当にこれからの学校の再編も含めて、どういうふうにしていくのかというところを、また議論をしていきながら、子どもたちに、やはりクラブ活動が有意義にできるような施策をしていただければありがたいかなと思っていますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

次に、スポーツ振興ということで、小・中学校のスポーツの状況をお聞きしましたが、スポーツを通じた教育、またスポーツを通じた地域の活性化につながっている取り組みで、サッカーチームであるギラヴァンツ北九州がフレンドリータウン協定というのを、平成26年度には中間市、遠賀郡4町、それから27年度には、直鞍地域の2市2町の協定を結んでおります。

フレンドリータウン協定とは、スポーツの振興としまして、プロサッカー選手を間近に見る、体験する、また親子でスポーツを楽しむ教室の開催。それから選手、コーチによる道徳や体育授業、スクールコーチによる幼稚園への巡回指導、地元大学と連携したシニア向けの健康教室、その他、地域イベントのマスコットのギランの派遣とか、ホームゲームでPRブースを設けて、自治体の発信情報、物産展の販売などができるとともに、地域の活性化及び住民のサービスの向上を図ることを目的として、提携をするものということがあります。

そういういまさっきありました小学生・中学生のクラブ活動ができないということもありまして、また逆に北九州とかにわざわざクラブチームとして練習を受けに行っている子どもたちもいらっしゃいますので、そういうフレンドリータウン協定を結んで、こちらに選手が来ていただいて、こちらでサッカー教室をしていただいて、できるようなかたちをとれるような協定ではないかなと思うんですが、このフレンドリータウン協定を結んではいかがかと思いますが、お考えをお聞かせください。

## ○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

## ○総合政策課長 栗焼憲児君

先に策定いたしました、豊前市まち・ひと・しごと総合戦略の基本方針のひとつとして、教育・文化・スポーツの振興を掲げておりまして、その中で、プロスポーツ選手を含む各種スポーツに秀でた選手、指導者との交流に取り組むというような施策の方向を示しております。

ただいま御提案をいただきました内容につきましては、こうした内容にも沿うものと考えますので、協定の締結、またその内容等について、庁内で検討させていただきたいと思



います。よろしくお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どうか前向きに検討していただいて、早急にそういう協定を結んでいただく。そしてこちらに来ていただくことも必要だし、逆に豊前市から物産品を持って、来年度ギラヴァンツも小倉駅の裏にホームタウンをつくって、1万5000人が入る所を造りますので、そういうかたちで豊前市のPRも兼ねて、逆に豊前市の日という試合があるときに行ってPRをしていただく。そういう相乗効果を持たしたイベント。特に福岡から北九州は、結構そういうつながりが多いんですが、こちらの日豊線沿いはかなり遅れているというふうに思っております。

これからは高速道路も北九州市まで40分から1時間圏内に入って来られますので、来ていただくことができるし、いまプロ野球選手が毎年やっております、ト仙に泊まって自主トレとかやっています。

ここは本当に良い場所でありますので、そういう選手も含めて、ここで自主トレをしてもらったり、そういうところも含めて、協定を結んでいただいて、豊前市の良さを知ってもらう。逆に北九州市に豊前市の良さを今度送り込む、そういう協定をしっかりと結んでいただいて、PRをするいま時期になっているんじゃないかなと。こういうのをうまく使って、豊前市をPRできるんじゃないかなというふうに思いますので、課長、もう1回、どのように思われるのか、前向きに検討していただけるのか、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

いま御提案いただいた内容を、しっかり検討させていただきまして、前向きに取り組みたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

それから、もう1点、日本サッカー協会では、学校の校庭のグラウンドにポットの苗を植えるモデル事業として、苗を無償提供していただける事業が展開されています。

採用したある小学校の事例では、平成21年5月20日、日本サッカー協会の指導のもと、児童、教職員、保護者、地域の方々によって、芝の植え付けがおこなわれたそうです。このポットの苗は、成長力が高いティフトン芝の苗を一定の間隔で植え付け、専門業者に依頼することなく植え付けが可能であり、工事費を大幅に削減することができたそうです。

さて、その校庭の芝生化をおこなった感想、この小学校の感想ですが、夏は校庭の表面温度の冷却効果を実感でき、砂埃の防止にもつながる。それから児童たちが体育や休み時間に利用しているほか、保護者や地域の方々が運動会の野外行事の際に、お弁当を食べるスペースとして利用されているそうです。

維持管理につきましては、日常的には教職員が除草や肥料をおこなう。それから環境委員会という生徒さんですね、その児童と教職員が毎日芝への水やりをおこなっている。それから児童全員による月1回の草取り、学校応援団ふれあい推進長と呼ばれる地域の方々と保護者が1カ月半に1回程度の割合で、定期的に集まり、除草や土入れなどの整備をおこなっているそうです。

このような天然芝を植えて、やはり地域で、いろんな地域の人々の協力をいただきながら、子どもたちのために芝生を植えて、そこで遊んでいただく、スポーツをしていただくというかたちで取り組みができるんじゃないかと思っております。いま、この前もありましたように、天地山公園のグラウンドにも使えてくるのではないかなというふうに思います。行政のほうで取り組んでいただくことができないのか、一応学校のほうはどうなのか、先にお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

グラウンドの芝生化につきましては、環境面、健康面、また教育上もそれなりの意義や効果があるというふうには思っておりますが、その反面、2つのデメリットと申しますか、短所があるようです。

その1つが、設置工事費が高額となるということなのですが、その点については、いま尾澤議員からお話がありましたように、無償で提供していただけるということでありますので、後の作業を、設置をする作業が、学校あるいは地元でということのようですから、その点が1つです。

もう1つは、やはり設置と並んでそれ以上に、やはり維持管理が大変だというふうに聞いておりますので、ただ、それなりのやはり効果がありますから、学校と十分意見交換はしてみたいというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

例えば、天地山公園のグラウンドでは、取り組むことができないのか、お伺いをさせていただきます。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。以前ですね、2年ほど前でしたか、そういう御提案がございまして、それで体育協会の関係の団体に集まっていたかましまして、お話をしたときに、現在、天地山のグラウンドが、いろんな団体が多目的に使っていますので、芝生を張ってしまうと、使いづらくなる面が出てくるので、体育協会との話では、当面はいまのまま使いたい、使いたいという御返事でしたので、その辺でとどめているところであります。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

かなりの小学校・中学校でも取り組んでおりますし、私は、芝生化というよりも、地域とのつながりというのを、しっかり、やはり学校だけではなく、やはり地域との、いま豊前市というのは、皆さん、本当に地域の方が小学校・中学校を応援してくれると思います。

そういうつながりを持って、PTAとか地域の方々と一緒になって、芝生を育てるという目標を持って、絆をつくっていただきたいと思います。そこでまた芝生ができれば、そこで何かちょっと食事をしたり、コミュニケーションを取ったりとか、そういうつながりを持っていく。手段はその芝生というかたちなんですけど、最終的にはそのコミュニケーションを取っていくものになっていければいいし、やっぱり芝生を植えることによって、何か温かみが出てくるというかたちで、取り組んでいっている学校が多いので、予算的にはそんなに掛からないと思います。

あとの維持管理、そしてトラックの所も、そこだけ残して、それ以外の所は芝生化にするとか、いろんなやり方があると思いますので、そういう取り組みを、こういうことがあるんだということを学校にもお知らせしながら、PTAや地域の方たちと一緒に打ち合わせをしながらやっていただければ、私は、子どもたちのためにもプラスになる。地域のためにもつながりが出てくるんじゃないかと思いますが、教育長、最後に、どういうふうに思われますか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

議員提案のフレンドリータウン構想等の推進、私も大賛成であります。そういう方向性ができて、豊前市においてサッカーであればサッカーのレベルアップ、あるいは指導者の育成等々が進むということであれば、そのことによって観光資源とのつながりもあるというようなことで、非常に良いことだろうと思いますので、また指導のほうをお願いしたい

と思います。

またサッカー協会が芝生化を、ということで全国的にやっているということは承知しております。具体的にそれをどういうふうにサッカー協会とつながりを持ち、要望をしていくかというような知識は、現時点では私は持ち合わせておりませんので、そういうことも議員のつながりの中で、また考えていきたいというふうには考えています。

芝生化そのものは、もう10数年前からの話ですけれど、やはり学校自体が特色ある学校づくり、施設、教育内容を含めて、当時からありました。私が校長時代に、当時の教育長に特色ある中身で、学校のグラウンドに芝生を植えたいと思うが、というような話も、当時からしたことがございます。地域の方々、教職員、一体となって育てるような環境ができたらいいなとは思っております。

今後、そのことについても、可能であれば、そういう話を進めてまいりたいというふうには思っておりますけれども、現実に協会とのパイプを現時点で持ち合わせておりませんので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

#### ○議長 磯永優二君

尾澤議員。

#### ○9番 尾澤満治君

どうか前向きに、私どもができる部分は応援させていただきますので、よろしく願いいたしたいと思います。

天地山の公園のグラウンドにつきましては、かなり砂埃がして、地域の方にも御迷惑を掛けているということがありますので、そういう所は芝生化にすることによって、若干、埃も立たないというふうに思いますので、やり方次第だと思います。

結構、天地山公園はサッカーの方たちが結構利用していますし、野球のほうは、その内野だけとか、そこだけ残してやることとか、いろんなやり方があるんじゃないかと。皆さんにいろいろ聞きながら協議して、地域の対策としても使っていただければありがたいかなというふうに思っていますが、サッカーに詳しい副市長さん、どういうふうに思われたか、最後をお願いしたいと思います。

#### ○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

#### ○副市長 榎本義憲君

天地山公園のほうに芝生を植えていただいて、サッカーをやるのは、本当に嬉しいんですけども、ただ、そのグラウンドは、多目的グラウンドという、いろんな方々が使われる、あるいは最近車の駐車場はしなくなりましたが、行事がおこなわれるときに、そこに車を入れてやるということで、芝を張れば、張った意味がなくなるということで、いろんな問題がありました。

先ほど、課長が答えましたけども、協会のほうでも、いろんな議論をおこなった結果、当分の間は、ということでありますけども、地域の実情を考え、再度、内部でまた検討をしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どうか前向きに、地域の方たちも、かなり砂埃で困っていますので、そういうところも含めて、どれが一番いいのか、前向きな検討をお願いしたいと思います。これでスポーツの振興については、終わらせていただきます。

最後に、生涯学習について、質問をさせていただきたいと思います。

先日、公民館運営協議会の会議に出席をさせていただきました。ある団体より、切実な悩みを打ち明けられました。

その内容は、少子化により、子どもが少なくなり、支部の維持ができなくなっているとかたちで、解散を余儀なくするという支部が出てきているということでもあります。他の団体の所もいろいろ出てきていますが、また再度、いろんな団体との打ち合わせをしながら、行事の見直しを再度やっというということで、再度会議をしようというふうになりましたが、いま本当に少子化でとか、ある団体なんかは、まだまだ仕事が忙しくて、参加ができない。そして今まで通りの行事を消化していくということで、出ごとの多いということで、かなりの悩みを打ち明けられていました。

これから、どのようなやり方がいいのか。私も昔、青年団に入らせていただいて、豊前市が各地に青年団活動をやっていたということがありますが、人数が少なくなって、千束以外の人たちが集まって、千束町青年団というかたちでつくらせていただいて、やっというまして、人数を増やそうというかたちで動いた時代もありました。

やっぱりその時代、時代の波があると思います。いまはどうしてもそういうかたちでいろんな遊ぶことが、いろんな外部との遊びとかがあったり、仕事の関係で時間調整ができないということが多かったりと、やはり役員になる方が大変だということがあります。

そういうところを踏まえて、結論は中々出ないとは思いますが、生涯学習として、どのような指導をしていくのか、現状と対策についてお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

お答えいたします。公民館では、区長会、敬老会、人権とか子供会ですね、青少年育成など、多岐にわたる組織の運営にかかわっております。地域のコミュニティの中核を担っていただいているところでございます。

近年では、人口の減少、それから生活の多様化、そしてまた高齢化等によって、団体への加入の減少や役員の選出が困難になるなどの団体も生じているというふうに聞いております。

年間の行事の数が多いことや、参加が度重なるなど、役員はもとより参加者にも負担が大きくなっているという現状もあるようでございます。

そういった中で、生涯学習課といたしましても、参加の少ない行事は、参加の多い行事等に振替をおこなったり、各団体行事を同時に実施するなど、見直し、工夫等について、地元の意見を聞きながら、指導等、協議をしていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

本当に各種団体の運営の在り方というのを、やはり見直すところに来ているんじゃないかと思えます。

本当に支部がなくなってしまうと、また新しく復活させることは、かなり難しくなってくるので、そのエネルギーがあれば、再編とか、いろいろなかたちでやり方があると思いますが、そういうところでしっかり生涯学習のほうで指導していただきながら、やっていただければありがたいかなと。今の新しいルールづくりを作っていただく。そのための悩みを聞いていただけるような、アドバイスできるような嘱託職員なり、そういう職員をブロック制でして、配置することができないのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

いま公民館のほう、運営審議会のほうが中心となりまして、ふれあい学級とか子ども夢応援などの主催事業、その他、他の団体、先ほど言いましたような地域団体等の活動を支援しているところでございます。

行政区によるコミュニティの維持が困難となっている中、新たな仕組みづくりが求められています。コミュニティの再生に向けまして、今後公民館の運営形態をどうしていくのか、このあたりの見直しを検討していきたいと考えておりますし、またそういった中で、議員御提案の嘱託職員の配置の件につきましても、併せて検討してまいりたいというふうに考えます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

本当に区の再編も含めて、総務課長、やっぱり考えて見直しをしていかないといけない

のかなというかたちでありますので、中津のほうは、いまモデル的に職員を公民館に配置しているやり方を、いまとっております。

いろんな先進事例を考えながら、どのように地域が残っていけるのか、そういうところを勉強していただきながらアドバイスをしていただくことを祈念しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### ○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開につきましては、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時39分

再開 13時00分

### ○副議長 山崎廣美君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

豊翔会の質問を続けます。安江千賀夫議員。

### ○3番 安江千賀夫君

豊翔会、最後の質問者、安江でございます。この壇上に立ちまして、振り返ってみますと、光陰矢の如しと言いますが、4年間があつという間に過ぎたように考えます。

本日の私の一般質問は、この最後に当たりまして、心の中に残る幾つかの懸案事項につきまして、質問をしたいと思っておりますので、そういった立場で、よろしくお願いをしたいと思っております。

まず1点目は、道の駅おこしかけについてでございますが、先日、私は、おこしかけから工事現場が見渡せる高架橋に立って、東九州道の進捗状況を見てまいりました。ミカン園が、もうほぼ通り越して、大きく工事が進んでいるのを目の当たりにしまして、ようやく春に向けて開通の見通しが立ったんだなということを実は実感した次第でございます。

東九州道が全面開通を間近にして、これまで、道の駅の関係については、多くの議員さんが懸案事項として、道の駅の組織の在り方や運営の在り方につきまして、いろいろ心配していることにつきまして、幾つか、この間、質問をしてきたわけですが、その点につきまして、私が道の駅おこしかけについて、具体的な質問をする前に、いま道の駅の関係につきまして、その後、豊前市は道の駅で最大の出資者でありますから、そういった立場で、いま道の駅の関係で、まず1点、どのようになっているのか、お聞きをしたいと思っております。

### ○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。これは道の駅の組織の関係でよろしいでしょうか。

(安江議員、頷く)

道の駅、前回の議会でも御指摘をいただきましたが、駅長の問題等がございましたが、年明けから取締役会等を開きまして、その中で、まず1点は、代表取締役である社長が、その社長の座を退きたいということ。取締役も含めて、そういうお話がございました。

また取締役でもあります駅長につきましても、一緒に退きたいという、本人たちからの申し出がございましたので、今後ですね、今月末におこなわれます臨時株主総会で御承認をいただいて、役員が代わるということになるかと思えます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

役員交代を予定しているというのは分かりましたけども、いま道の駅を取り巻く環境の中で、どのような方向に道の駅を変えようとしているのか、その辺も併せてお尋ねしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

東九州自動車全線開通に向けて工事が進んでおります。それに向けて、まずですね、お客様に降りていただかなくちゃいけないということがございます。そういうことで、水産加工施設も目玉の1つでありますし、また道の駅のいろいろな特産品等も目玉になると思っています。

道の駅自体が独自でオリジナル商品などの開発も進めているところです。また今川パーキングエリア、いまちょっと工事が遅れておりますが、そこにも行橋市、みやこ町、築上町と共同で情報発信のブースを設けさせていただくように、いま最終調整に入っているところでございます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

それでは、第1点目の質問から入りたいと思います。

東九州自動車道、先ほど申し上げましたように、全線開通後の予測について、どのようにいま見ているのか、まず第1点、その点をお聞きしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長、答弁。



**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。予測につきましては、中々交通量の判断が難しいところがございます。お隣の中津市の話を聞きますと、開通した後、少し落ち込みが激しかったらしいんですが、現在、15%減くらいの入り込み客減でいっているそうです。

豊前市としても、そういうことを想定して対応しなくちゃいけないかなと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

私はですね、大変厳しい見方をしています。というのは、おこしかけのリピーター客というのもいらっしゃると思うんですよね。それ以外は大幅に立ち寄り客が減少するのではないかと。売上額も、当然落ち込むのではないかとという厳しい見方をしています。

今後の予測を立てるときに、私は、最悪の事態を想定した、やっぱり戦略課題を持つということが非常に大事だと思うんです。そういう事態になったときに、予測が本当に予測を上回って落ちたとかですね、それでは、理屈にならないわけですから、そういう最低の状況に置かれても、道の駅が立ちいくような、まず戦略を持って、私は望むのが重要ではないかと考えています。

そういう基本認識に立ちながら、やはり高速から降りてもらえる力を、どう道の駅を、ひとつキーとしながら、豊前市のやっぱり地域力でその力を持っていくのかというのが、いま私どもに問われている課題であろうと思うんですが、そういう点に照らして、どうですか。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

大変難しい御質問ではございますが、道の駅といたしましては、いまツアー客よりも個人のお客さんのほうが圧倒的に多いと考えております。

豊前市といたしましては、一昨年よりアメニティや定住自立圏の関係で、モニターツアー、それから広域連携したツアーを実施してきたところでございます。

今後はですね、そういうツアーの意見とかデータを基に、観光協会独自のツアー、また民間に働きかけて、観光バスがおりていただけるような仕組みづくりを協議していきたいと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

私もですね、なかなか良い知恵は浮かばないんですけども、幾つか私が考えていることにつきまして、問題提起をしていき、御検討をいただきたいと思います。

1つはですね、私は、市長が再三言っていますけれども、豊前の四季ですね。非常にやっぱり素晴らしいものがあると思います。

例を出しますと、前回の一般質問でも出ていましたけれども、春は河津桜ですね。聞くところによると、昨年は2万人を超えるお客さんを集めたということで聞いております。一般質問の1日目の中で、トイレの問題が出ていましたけれども、もう私は、こんな問題は、地権者の了解をいただき、桜の開花の時期は2週間程度だろうと思いますが、簡易トイレなら10基で期間中なら10万円くらいで済むわけですから、そういう点でぜひ改善をする必要があるんじゃないかと思います。

それから、夏になりますと、畑の冷泉、私も最近は冷泉に入ったことはないんですけども、30数℃という暑い日でも、冷泉に30分くらい浸かると、2時間くらい全く汗をかきません。それくらい、畑の冷泉というのは、夏のシーズンにとっては魅力ある部分があるんじゃないかと思います。温泉の関係につきましては、全国あちこちにありますが、非常にこの冷泉というのは珍しい施設でありますので、こういう畑の冷泉のことも考えていってほしいと思います。

特に、文化財の指定を受けました秋の御神楽の関係につきましては、多目的ホールで、いままで公演がされていますけれども、私は、やはり御神楽の本物の魅力というのは、あの厳かな鎮守の森の中にある神社の中で舞う御神楽というのは、非常にやっぱり本物の魅力をお客さんに訴えることがあるんじゃないかと。

そして冬はト仙の郷の温泉があるわけですから、こういった四季折々の目玉商品を豊前市は持っているわけですから、ここをやはり活用して、集中的にやはり他に販売をしていくというような戦略を、私は立てると思います。

聞くところによりますと、観光協会には、旅行業取扱者ですか、資格を持っている方が今回配置されたということで、やはりまず四季の日帰りツアーを企画しながら、各ルートごとに必ずおこしかけとか水産振興施設を入れるような部分を、やはりパックとして作りながら、それを売り込むということを、やはり近隣の旅行者等にも宣伝をかけながらしていく必要があると、1点私は思っております。

それから、やはり大量にお客様が来ていただくということになれば、やはり観光バス対策を、ひとつはもう少し真剣に取り組むべきではないかと考えております。現在、道の駅は、一定の収益が上がっているわけですから、1つの例として、バスのお客様に棚田米1合のプレゼントをすとか、財政的に厳しいとしたら、じゃんけんで3人に1人当たるとか、そういったことで、やはり具体的な施策を打たないと、この厳しい状況というのは、私は、改善は見えないと考えますが、そういう点につきましては、どのようにお考えか、

お尋ねしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

観光バス対策といたしまして、まだ旅行会社等と詰めたことはございません。旅行会社によっては、経費が掛かるケースもございますし、経費が掛からなくて、うちのほうのサービスだけの提供というケースもございます。

その辺は、いまからだと考えております。ちょっと遅いと言われるかもしれませんが、いまからの対応だと考えておりますので、それは道の駅のまちづくり会社等とよく協議をしながら、どの範囲の経費が出せるのか、どの範囲までは受け入れができるのか、そういうことも含めて対応していきたいと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

課長は、いまからということをおっしゃいましたけども、少なくとも開通前、1年前くらいには、そういう戦略を立てて、下準備をするということは、私は非常に重要なことではないかと思えます。

それなりに、いままで頑張ってきたことは理解できますけども、ことわざにも、溺れる者は藁をもつかむ、そういう必死な気持ちになって、差し迫るこの危機の状況を、私は何もしないのが一番悪いと思うんですね。だからそういう立場に立って、道の駅おこしかけの問題につきまして、最後に市長にお考えをお尋ねしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

東九州自動車道開通を間近に控えまして、私たちは、開通する路線からどのように、この豊前市にお客を誘うのか、その受け皿の大きな1つが道の駅であるという認識を持っています。

道の駅を基点に、先ほどからお答えしておりますように、水産振興施設、山手の修験道の資料館、そして森林セラピー基地、その途中にある景観、これは私たちの誇るべき財産であります。ここに、どれだけたくさんの方々を呼び込むか、これはいま我々が抱えている観光振興という面では、非常に大きなテーマでございます。

そういう意味では、核となる施設である、おこしかけ道の駅が、これからその時代をどのように迎え撃つのかというのは、喫緊の課題であります。

これまで、道の駅を運営するまちづくり会社の皆さんをはじめ、多くの方々のお力で、

道の駅が1000以上、全国である中で、勝ち組の中に残ってまいりました。この流れを絶やすわけにはいきません。本来、道の駅というのは、その地域のある意味での特産のステージ、発表する舞台だったと思います。もともと小倉から中津にあるトイレ用の大メーカー、世界のメーカーがございますが、このメーカーの沿線の一角の中にあります。そして日本でもトップクラスのトイレトーパーメーカーもございます。そういう意味では、私たちにとりまして、この日本一を目指したトイレというのは、ある意味での我々のシンボルになっていたわけであります。

そこで、この地域の持っている1次産業、そして2次産業、加工業を含めた商品の発表の場である。つまりあの道の駅を舞台に、この地域が発展を図る、振興を図る、その舞台であるという認識がありました。単に物を横から持ってきて売るといふ、スーパーマーケットとは違うぞ、という基本がございます。その基本に沿って、我々はこの道の駅おこしかけを、さらに大きく伸ばしていかなければ、というふうに思っておるところでございます。

これから開通まで、短い間でございますが、何とか、先ほど冒頭におっしゃいましたように、市が最大の株主でございます。最大株主として、これまで頑張っていた道の駅を、これから先も、この地域の物産振興、観光の機関車として頑張っていただけに、頑張れるように、責任を持って取り組んでいかなければ、という覚悟でございます。以上でございます。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま市長からお言葉をいただきましたけれども、我々議員から見ても、目に見えるような施策が早く表れるように、ぜひですね、願いをしておきたいと思ひます。

次に、2点目に、市の指定管理、民間委託について、各事業者に対する指導等について、お聞きをしたいと思ひます。

民間委託の関係については、今議会の議案にかかわるので触れませんが、いただきました資料請求に基づく資料につきまして、何点かお尋ねをしたいと思ひます。

まず1点、福岡県の最低賃金について、お聞きをしたいと思ひます。

**○副議長 山崎廣美君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

それでは、お答えをいたします。福岡県の最低賃金につきましては、毎年10月に福岡労働局が公表する最低賃金を適用するようにしております。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま、幾らですか。

**○副議長 山崎廣美君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

743円でございます。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

最低賃金には、業種ごとのあれが決められていますよね。この当市にかかわる部分につきましては、この最低賃金の基本の額でよろしいわけですかね。

**○副議長 山崎廣美君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

そうですね、特定の産業については、鉄鋼業、それからまた百貨店、総合スーパー等は別の金額がございますが、市の指定管理の賃金につきましては、この743円を適用させていただきます。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いただいた資料を、私も見たんですけども、雇用形態、最低賃金に抵触していないかどうか、労働条件の明記ということで、資料をいただきましたけども、この資料を見て、課長、どうですか。

**○副議長 山崎廣美君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

そうですね、抵触はしていないとは思っております。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま課長のお答えは、最低賃金に関する部分ですよね。その他の関係はどうですか。

**○副議長 山崎廣美君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

そうですね、労働条件等が明記されていない、また作成中というのがございましたので、これは早急に作成するように、担当課を通じて指示を出しております。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま一定不備がある部分もあるんで、今後早急に指導をするということでございますけれども、ちょっとお尋ねしますけれども、労基法では、いわゆる労働契約や就業規則について定めているわけですけれども、この中で、パート労働について、どのような縛りがあるか、お聞きしたいと思います、分かりますか。

**○副議長 山崎廣美君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

ちょっとパート労働についての縛りがあるかどうか、ちょっと存じ上げません。申し訳ございません。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

また調べて分かったら、私のほうに知らせていただきたいと思います。

いま私が市の関係する事業者の関係につきまして、質問をしたのは、やはり従業員が10名以上になりますと、労基法上の就業規則の作成義務というのがあるわけですけれども、それ以下の事業形態につきましては、極めて曖昧な表現がされています。

だからその辺も含めまして、ぜひ市が委託している事業者の関係について、世論の指摘等を受けないように、さらに指導の強化を1点、要請をしておきたいと思います。

続きまして、今後の市バス事業の関係につきまして、2、3お尋ねしますけれども、現行市バスは4路線あるわけですけれども、現行の収支状況と各路線ごとになるかどうか分かりませんが、一般財源からの持ち出し金額等を見て、いまの市バスの現状をどのように見ているのか、まず1点お聞きしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

市バスの現状認識ということでお答えをさせていただきます。

まず、構造的な状況ですが、バスの利用者は、漸次減少傾向にございます。5年前と比べますと、これは、スクールバスを利用している生徒を除きますが、平成26年が8万1

358人というデータが出ております。22年が8万8688人ということで、7300人ほど、この5年間で利用者が減っているという状況でございます。

それに伴って、料金収入が減少しております。平成26年と平成22年の5年間で単純に比較しますと、約260万円ほど減収しております。

一方で、歳出では、特にこの5年間、燃料代が高騰しております、140万円の増となっております、この5年間で収支が400万円ほど赤字が膨らんでいるという状況でございます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

私もですね、過去この議場で観光路線と生活路線という立場で、一定のすみ分けが必要なのではないかということで、論議をした記憶がございますけども、いま市がデマンド交通の検討を3年とか4年のスパンでやっていこうとされているわけですけども、私は、まずこのデマンド交通の検討については、既存の現行路線をベースとしておこなうべきではないかと考えています。

なぜなら、現行路線なら、いわゆる利用者予測がある程度立つというのが1点です。それからそれに対してデマンド運行の経費というのが算出できますし、さらに幾らの補助額と言いますか、そういう部分があったら、運行可能になるというような具体的な予測が出来るんですね、現行路線では。この点につきましては、どういうふうにお考えですか。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

質問にお答えします。現在ですね、公共交通会議において、将来の公共交通網形成計画というのを策定中でございますが、その中でいろいろなデータの中から、現在、交通空白地帯が明らかになっておりまして、現在、黒土、三毛門地区を選定して、デマンド交通の試行運行を現在しているところでございます。

いま議員さんのほうから現行の4路線を一部見直しながら、デマンド交通を導入してはどうかという御意見をいただいております。

岩屋線、畑線は、一本の幹線道路を運行しておりますが、合河・轟地区から黒土を經由しております轟線、また山田・榑狩屋地区から大村、上町団地を經由して運行しております榑狩屋線、こういうものについては、いま議員さんが言われたようなデマンド型の運行形態の再編も、広いエリアを拾っていくかたちで、非常にやりやすいのかなというような感じもしますが、現行の4路線を見直していくのか、新たにデマンドを4路線にプラスしていくのかという議論については、今後市民ニーズの調査等を踏まえて、公共交通会議の

中で、十分議論して、豊前市に合った公共交通の再編に努めていきたいと考えているところでございます。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

それと課長ですね、もう1点、私は提言がありますので、ぜひこの場で述べたいと思います。

いま皆様御存知のように、教校地区で民間事業者が宅地開発を手掛けていますけども、さすが民間ですね、時代の流れをよく読んでいるなというのが私の見方です。

というのは、統計資料では、人口減少だけは必ず正確に予測に基づいて減っていくのが、悲しいかな現状として私はあると思います。しかし生活インフラが整備されている市中心部には、高齢者を中心に、住まいの需要が緩やかに今後も進むのではないかと、私も見ております。

第3の検討課題として、私は、市中心部を横方向に結ぶぐるりんバス構想はいかがかと考えるわけでございます。とりわけ財源の確保策として、民間から広く資金を集めるために、市として、仮にですよ、名前がぐるりんバス基金条例とかいうものを資金の受け皿づくりとして、市が提案してみたらどうだろうかという考えを持っています。

というのは、今日的な企業の社会的役割として、社会貢献というのが、いま企業の経営のひとつの柱として重要視されていますし、税制のこれら寄付行為は、優遇措置も企業にとってはあるわけですから、商工会議所とタクシー事業者、市で、この市中心部の公共交通を、どう形成していくのかというのも、私は3つ目の検討課題として、今後必要なのではないか。

というのは、市も厳しい財源状況の中で、中々市独自に運行するというのは、今後非常に私は厳しい見方をしています。そういった意味では、第3の道も、先ほど言いましたデマンド交通の検討と併せて、ぜひ御検討をいただきたいと考えておるわけですが、その点につきまして、いかがですか。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。現在の市バスにつきましては、民間が撤退した路線をそのまま引き継ぎまして、現在、谷筋を中心に4路線を運行している状況であります。

いま御提言がありました、この市内を横をつなぐ循環する、そういうバスにつきましては、市の中心部、いわゆる人口集中地区の効率的、効果的な交通手段として、また将来的にコンパクトシティというのがいま言われておりますが、そういう形成にあたって、必



要な公共交通ではなかろうかというふうに認識しているところでございます。

現在、公共交通会議の中で、豊前市の将来構想、検討しております。市民の皆さんやまた区長さん、さらには病院、福祉施設、商業者など、市バスの恩恵を受ける事業者アンケートも実施をしているところでございます。

その中で、市バスに対する支援策についても、具体的にアンケート調査をしたところでございます。公共交通会議の中でも、十分その辺の課題を解決しながら、協議し、市民の皆様からより便利に利用できる公共交通の計画を、構想を作っていくたいというふうに、現在考えているところでございますので、もうしばらく、公共交通会議の中での、また議員さんの提言等についても、十分お伝えしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま課長からお答えいただきましたけども、公共交通会議の場で、市がやはりリーダーシップを持って今後当たるし、公共交通の在り方について、具体化を図っていただくように、お願いをしておきたいと思っております。

あと4点目に、冒頭に言いましたように、立つ鳥跡を濁さずで、最後の質問ですから、市政一般の懸案としている問題につきまして、2、3、最後に質問をしていきたいと思っております。

1点目は、祝日というよりも平日が祝祭日に当たった場合の、ごみ収集の問題につきまして、以前、議会の中で、いわゆる山手地区と海側地区について、回収日の乖離が若干あると、そういったことで改善を、ぜひお願いしたいという点と、それから現在の住環境の中で、中々ごみを長い間置く場所がないという、いまの住環境の問題を含めて、私が問題提起した部分がございますが、その後、どのように検討されたのか、まず1点目にお尋ねしたいと思っております。

**○副議長 山崎廣美君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

休日のごみ収集、それから夏時間とごみの腐敗についてとか、いろいろ御質問いただいております。それから年末のお正月前の収集とかですね、そういうのも議論にあがったかと確認しております。

それで、27年度、まだこれは今年の途中でございますけれども、ハッピーマンデーの関係で、今年は月・木の収集日のほうが5日間で、それから火曜日のほうが1日ということで、4日の開きがございました。その辺をどうにかならないかということで、検討させ

ていただいたところでございます。

豊前市の清掃施設組合のほうが、吉富さん、上毛さんが入っております、前もちょっと御説明したように、ごみの収集量の関係で、吉富さん、上毛さんのほうは、予備日をつけている、設けられる日程が組めるということです。豊前市の場合は、地区も多いのと、ごみの量ももちろん多くございまして、予備日をつけていないということですね。

それで、いま両町にお願いしているところは、ゴールデンウィーク中、それから夏季収集、それから年末のお正月前の収集をお願いして、開けてもらって、収集できるような私たちをとっております。

27年度もそれをお願いして、今年も、28年度も5月の3、4、5の3連休と、それから夏季収集が7月から9月までの4日間と、それから12月29、30日を収集してくださいということで、お願いいたしまして、28年度の予測は、月曜と木曜日が4日、それから金曜が2日ということで、量を山手のほうと八屋、宇島のほうで2日間ということで差がついておりますが、去年の4日に比べて、2日縮まったということにはなるかと思えます。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いまごみも課長が、ごみの局長が代役として頑張っているわけですが、さらにこの格差乖離の縮小に向けて、ぜひ今後も努力を、1点お願いをしておきたいと思えます。

それから、向原池の水質改善につきまして、以前、私は質問したことがございます。中々いまだこの市町村を見ても、川や池の汚れが目立つような中で、やはり綺麗な水辺は人を呼ぶと、そういったことで水質改善の問題につきまして、提起したことがございますが、その後の経過につきまして、第2点目にお尋ねをしたいと思えます。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。向原池につきましては、地元区長、役員、消防団と協議をおこないまして、平成26年11月に池干しを実施いたしました。一定の効果を得たため、今年度、去年の12月よりまた2回目の池干しをし、池の中の葦の撤去などもおこなったところでございます。

またごみの流入につきましても、フレスポ協議会に諮り、去年の8月より、月に1回ではございますが、美化活動をおこない、周辺環境の保全、水質改善に努めているところでございます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

課長、ありがとうございました。私もですね、先日、向原池を見せてもらいましたが、枯れた葦もきれいに刈られて、大変以前に増してきれいになっていました。まだ本当にカラカラになっていないので、ビニール袋等、一部ございましたけども、またそういった部分につきましても、池干しが進みますと、池の中に入られると思うので、ぜひそういった部分の清掃につきましても、お願いをしたいと思います。

この池干しの関係については、他の池等にも及ぼす効果があるんで、ぜひ片や実証実験の意味でも、今後もぜひ継続をお願いをしておきたいと思います。

最後の質問になりますが、福祉バスの利用の内容につきまして、以前私は質問をしましたが、その後の経過につきまして、お尋ねしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

以前御質問がありました、いきがいデイサービスを利用する場合の診断書についての進捗報告をいたします。

市の健診結果及び聞き取りチェックシートの利用等で対応できるよう、協議をし、現在、様式及び内規の準備を進めております。4月からの受付分より実施したいと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

ありがとうございました。いま課内で実施に向けての整備をされているということですが、大変これは介護前提のお年寄りにとっては、喜ばしいニュースだろうと思うので、ぜひ4月1日実施に向けて頑張ってくださいということをお願いしまして、若干、時間は余っていますが、私の一般質問を、以上で終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**○副議長 山崎廣美君**

安江千賀夫議員の質問が終わりました。

以上で、豊翔会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 13時46分

再開 14時10分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

宮田精一議員の一般質問をおこないます。宮田精一議員。

**○12番 宮田精一君**

日本共産党の宮田精一です。私は、今2月議会が最後の議会となります。執行部の皆さん、そして議員の皆さん、4期16年間にわたりまして、大変お世話になりました。ありがとうございました。最後の一般質問をおこないます。

まず、最初に市長の施政方針について、伺います。この時期になりますと、2月議会、3月議会であります。市長が施政方針を述べられます。この内から3点ほど、質問したいと思います。

まず、最初に大村小学校区における学童保育についてですが、これが大村すこやか子ども塾事業、これをおこなうと、このようになっております。これがですね、通常の学童保育、いわゆる放課後児童クラブとどういった違いがあるのか、まずこの点をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

では、質問にお答えさせていただきます。お答えさせていただくに、前もって、大村すこやか子ども塾につきましては子ども塾、放課後児童クラブにつきましては学童という略称を使用させてもらってもよろしいでしょうか。

(宮田議員、頷く)

ありがとうございます。では御質問にありました子ども塾と学童との違いということでございますけれども、大きく3点の違いがございます。

まず1点目は、対象児童。学童につきましては、放課後、昼間ですね、保護者のいない児童ということになってございますけれども、子ども塾につきましては、利用を希望されるお子さん、ということになってございます。

2点目が運営形態でございますけれども、学童につきましては、市の直営、子ども塾につきましては、民間事業者への委託。

残る3点目ですけれども、事業内容等の検討、決定についてですけれども、学童については、市が一律に各学童の指導員さんとの協議で検討をしているという点。それと子ども塾につきましては、運営委員会を設置しておりまして、その運営委員会の中で、検討、決定を図っていくという、この大きな3点が相違点でございます。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

いま違いを説明していただきましたが、一般的に言いますと、その他の小学校でおこなっているような、いわゆる市直営の学童保育がいいんじゃないかと思うんですが、これを採用せざるを得なかった理由というのは、何かあるんですか、この点をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

民間事業所への事業委託についての理由ということで、お答えさせていただいてもよろしいですか。

(宮田議員、頷く)

議員さんも御存じのとおり、大村小学校については、大変児童数が少のうございます。それで、利用する児童がいないとか、1人、2人の児童の利用ということが、中々安定した事業の運用をするのが難しいということで、現在の学童につきましても、非常に職員確保というのが年々難しくなっている状況でございます。

ですので、そういった職員確保等も含めて、児童の利用数であるとか、あるいは開催日の変更等に柔軟に対応ができる、職員の配置についても柔軟に対応ができるということが十分に期待ができますので、事業委託というふうにさせていただいたところでございます。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

いま無い所に新しく始まるわけですから、この点については、私も大賛成であります。今後ですね、始まって、もし児童数の確保とか、そういうことで直営に切り替えができるとか、そういうことであれば、そういう方向も考えながら対応していただきたい、これは要望というかたちで述べておきます。

次に2点目ですが、市長の施政方針の中で、健康づくりカレンダーという言葉が出てまいりました。いわゆる市の発行物について、ちょっとお尋ねしたいんですが、いろいろありますけれども、小冊子の形式、1枚物の形式ですね。そういったものがあるんですけども、確かに、これどちらも一長一短があるんじゃないかと思うんですが、小冊子の場合、結構詳しい情報が載せられる、しかし見るのが大変だという点がありますね。それに対して、1枚物などは、例えば冷蔵庫に貼って、一目で分かる。しかし情報量が中々詰め込めない。

こういう発行物があるんですが、こういうものは、どういうかたちで決定がなされているのか、まずこの点について答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

私のほうから健康づくりカレンダーについて、御説明をいたします。

以前は、議員さんおっしゃられましたように1枚物の冷蔵庫に貼るようなかたちでしたけれども、平成15年から現在のような冊子になっております。母子保健、予防接種、健康づくりなど、また日程についても詳しく載っております。

また今年度からは、子どもからお年寄りまで、介護予防事業等も含め、保存版として1年を通して使っていただけるように、さらに充実したかたちでつくっていききたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

今後も小冊子形式でやるのか、それとも例えば要望が多ければ、また1枚物に戻すとか、そういうかたちを考えられるのかどうか。この点をちょっとお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

健康づくりカレンダーについては、内容が、かなりボリュームが大きいので、今後もこの冊子形式で、見やすいようなかたちで工夫をしていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

改善点は改善するというような答えだったと思いますので、ぜひですね、そういうふうにしていただきたいというふうに思います。

それでは3点目ですけれども、インフルエンザワクチンの予防接種の費用の助成について、お尋ねします。今後の方針として、中学3年生まで拡充という方向性が打ち出されました。いわゆるこのインフルエンザワクチンの、このことは評価できるわけですが、例えば一般とか高齢者についての助成というのは、現在、どうなっているのか、その充実は図られるのかどうかという点をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

インフルエンザワクチンの助成について、お答えいたします。

65歳以上の高齢者の方については、定期の予防接種となっているため、現在も個人負担1000円で差額を市が負担しております。これからも病気に対する抵抗力が弱い子どもや高齢者の方を中心に、予防接種の接種勧奨をおこなっていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

いまある制度を、ちょっとお話しいただいたんですが、それをさらに拡充するという方向性は、まだ考えられていないのでしょうか。この点をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

今年度、中学3年生まで拡充いたしましたので、様子をそこで見ていきたいと思っております。高齢者については、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

中学生の部分が拡充されるので、高齢者についても、いま今後検討を図るということでしたので、ぜひですね、その辺の充実もお願いしたいと要望しておきます。

それでは、次に2点目に移ります。通告書でいきますと、豊前市まち・ひと・しごと総合戦略案について、という部分ですが、この中で、ページ数でいくと45ページなんですけど、小中一貫校の問題が出ています。角田小学校と角田中学校ですね、これを検討していく、というような表現になっていたと思うんですが、現時点で、この問題はどうなっているのか、まずこの点をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。一昨年の7月に教育委員会から通学区域審議会に対しまして、中学校の適正規模等について、という諮問をいたしました。そして、昨年2月に通学区域審議会から、その答申が出てきたわけでありまして、

その中で、角田小学校と角田中学校については、小中一貫校として義務教育9年間の連続した系統的な教育の振興が図られることを望む、と提言されております。そしてこれを受けて、今回、まち・ひと・しごと創生総合戦略に、このことが盛り込まれたわけでありまして、具体的な計画や青写真ができていないわけでは、決してありません。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

少し前ですけど、みやこ町が新聞でかなり大きく取り上げられました。豊前市としては、これ、いつごろ、これの具体的な検討に入るとか、そういうことはまだ考えてないんですか。この点をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

全国的に見ましても、既に千を超える数の小中一貫校が設置をされておりまして、一定程度の効果を上げている一貫校もあるようでありますので、まずその一貫校の意義について、学校現場、あるいは保護者の方々、また地域の方々とも合意形成が得られるように、まず、その協議を始めたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

この問題は、2、3回話したと思うんですが、私は、メリットはないというふうに判断しておりますけれども、今後私とは論議できませんけれども、今後この問題で、意見はずっと言い続けていきたいというふうに思います。

それでは、次に3点目ですが、地方創生先行型交付金を活用した豊前市制度の充実をということで、いま地方創生先行型交付金というふうになっておるようですが、今後は名称が少しずつ変わっていくんじゃないかというような話もお聞きしました。

まず、この交付金ですね、今後名前が変わったとしても、こういうのを活用しながら、豊前市にある制度をいかに充実させていくのかというのは、ひとつの課題じゃないかと思うんですが、この点で何点かお聞きいたします。

子どもの医療費の助成の充実、これは中学校3年生になったわけですが、例えばみやこ町のように、これを高校3年生まで引き上げるとか、そういう考えはないのかどうか、この点をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 西村礼子君**

お答えします。子ども医療費助成の拡大につきましては、昨年度の12月議会で御承認をいただき、本年度4月から小・中学生の外来を拡大したところでございます。

就学前の乳幼児医療は、県の補助事業であります。小学生以上の子ども医療は、県の補助事業対象外となります。本年度拡大した部分につきましては、国の平成26年度補正



予算で創設されました、いま議員さんがおっしゃられました地方創生先行型交付金を活用することができましたが、来年度につきましては、その補助がないため、市の単独事業となります。

毎年、多額の予算が必要となりますし、さらなる拡大には、その拡大した部分の財源の確保も必要です。現在、厚生労働省では、子ども医療制度の在り方に関する検討会を設置し、子ども医療の自己負担の在り方などについて、検討をおこなっています。この動きも注視していきたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

私のほうからは、この交付金の性格について、御説明させていただきたいと思います。

今回、地方創生先行型交付金につきましては、国の平成26年度補正予算で措置をされたところでございます。

これにつきましては、いま説明にありましたように、子ども医療費の一部に充当しておりますけれども、その後ですね、この地方創生にかかわる交付金につきましては、国のほうから方針が示されまして、個人給付等に関するものについては対象としない、ということが通知されておりますので、今後この交付金を使っての子ども医療費の助成については、充当ができないというふうに判断しております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

子ども医療費の助成は難しいというような答弁でした。

あと2点ほどお聞きしますが、国保は非常に負担が高いと思うわけですが、この辺の引き下げについても、やはり難しいんでしょうか。この点をお聞きします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

いま申しましたように、この交付金の活用という部分につきましては、その後、上乗せ交付金でありますとか、いま過疎化交付金ということで、国から制度が示されておりますけれども、その中で、特に自治体の取り組みとして、先駆性の高いもの、または自立性の高いもの、そういうものとして活用するようというふうな方針が示されております。

したがって、こうした国の制度にかかわるようなことについては、活用できないというふうに判断しております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

いま2点ほどちょっとおっしゃいましたけど、ちょっと確認の意味で。先駆性というのと自立性ですか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

国から示されておりますのは、そういう方向であります。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

それでは、この問題で最後になります。いわゆる住宅リフォーム助成制度の創設との絡みで、ちょっと話をさせてもらいたいと思います。

この問題は、私は何度もここで発言してきたわけですが、豊前市には豊前市産材利用促進事業と、これは豊前市の木材を使用して何らかのかたちで建築した場合には、その負担をするという、似たような制度ですね。それがあつたわけですが、これはそういうふうに純粋に、限定されているんですけども、これを住宅リフォーム助成制度を作るということで、例えば空き家バンクの活用ですね、補修や改修のための、そういうふうにはできないかどうか、この点をちょっとお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

それは、この地方創生にかかわる交付金で、ということよろしいでしょうか。

(宮田議員、頷く)

それで、先ほども申しましたように、交付金につきましては、そういういろいろな縛りがあるわけですが、その中で、特に今回策定いたしました総合戦略に期待されていることということ、それから計画年度が平成31年までというふうになっております。

それで31年度以降がどういう制度になるか、全く見通しが立たない状況で、いろいろな制度的なものに活用いたしますと、この交付金がなくなった後、全てやはり単費での対応ということになるかと思つたので、今回その将来にわたる制度的なものについては、計画にのせることを控えさせていただいている状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

ちょっと難しいというような答弁でしたが、ぜひですね、知恵を出して、どんなことができるのか、そういうふうを考えながら行政運営に当たっていただきたい、と要望しておきます。

それでは、最後の質問になりますが、豊前築上地区進路保障推進協議会について、お尋ねします。

この問題、これまで何回か質問してきたんですけれども、まず、最初に、この長ったらしい名前ですから、豊築進保協と、私たちはそう呼んでいますけれども、これの設立の経緯から、まず御答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。豊前築上地区進路保障推進協議会は、昭和48年に無限の可能性を秘めた子どもたちの豊かな未来への進路を保障することを目的として設立されたようであります。当時は、同和問題の解決に資する取り組みの一環として、同和地区の子どもたちの進路保障を確保する、ということで設立されたようであります。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

もう少し詳しくお願いしたいんですが、どこで設立されたのかということから、どういう構成になっているのかをお願いします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

設立当時は、豊前築上地区内の全ての自治体、豊前市と築上郡の吉富町、当時はまだ上毛町と築上町は、それぞれ合併をしていなかった、旧町村だとは思いますが、そうした豊前築上地区の全ての市町村で構成をしております。実際の構成メンバーは、各市町村の教育委員会、それから学校、また首長部局の同和問題、人権問題の所管課、それから県の教育事務所、各人権教育の教育機関、部落解放同盟、労働組合なども参加をしているようであります。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

一番最初に、事務局はどこに置かれましたか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

設立当時のことは、はっきりとは把握しておりません。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

じゃあ、いまの事務局はどこにありますか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

この数年は、上毛町が会長を務めておりまして、会則によりますと、事務局は会長所在の所に置くということになっているようであります。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

現在は上毛町という答弁がありました。これスタート当時は、旧椎田町にあったんじゃないかと思うんですね。それは記憶にありませんか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

ちょっと古い話ですので、そういう記憶はありませんけれども、私がまだ現場にいたころは、椎田町だったかなという程度の認識しかありません。記憶がはっきりしておりません。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

きょう、ちょっと資料を持ってくるのを忘れたんですが、10数年前、法務局で謄本を取りました。そのときに、椎田町大字越路だったと思います。あそこ、船田集会所がありましたよね、もうなくなりましたが。あの中に部落解放同盟と一緒に、この進保協が入っていたのではないですか。その辺の記憶はありませんか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

ございません。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

記憶ですからね、ないとおっしゃる。後でまた持って来てお見せします。これは間違いないと思います。

それですね、先ほど解放同盟の話も出ました。やはりこれ前回の12月議会でも言いましたけども、一部運動団体に対して、行政がその団体だけを特定扱いすること自体がおかしいんじゃないか、というのが私の質問の趣旨なんです。その他の団体もあるじゃないか。じゃあ、皆、意見を聞くべきじゃないかと。それか行政は、もう全くそういう団体とは関係を持たずに、自分たちで判断して行政を運営していく、ここの部分が、私が言いたいことなんです。

ですから、これちょっと、その団体と関係があるというのは、ちょっとまずいんじゃないかというふうに思います。これは私の意見ですから、そこまで言うておきますけれども。

次に、通告書では規約と書いておりましたけれども、実際には会則になっています。この問題を、ちょっと取り上げたいと思います。

第3条に、事業というのがあります。ちょっと読んでみます。

第3条、本会は前条の目的を達成するために、次の事業をおこなう。1、豊前築上地区における部落出身者をはじめとするあらゆる被差別の状況にある幼児、生徒、学生及び青少年の進路に関する諸問題の集約、統括、研究、交流に関すること、というふうになっています。

ここに部落出身者という文言がありますが、確か2002年3月31をもって国の法律は終結しているわけですね。では、この特定を誰がするのか、というのは大きな問題だと思うんですね。これはどういうふうに、ここの団体はやっているんですか、そこをお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。確かに同和問題解決のための特別対策としては、法は既に失効しました。ただ、国も県も法の失効が同和問題の終結を意味するものではない、というスタンスに立って、同和問題の解決に向けて、今日においても、その活動をしているところであります。

確かに会則のこの第3条には、部落出身者をはじめとする、とはなっておりますが、この豊築進保協、実際の活動は、今日では、広く一人ひとりの子どもたちの進路を確かなものに、というテーマで活動がおこなわれております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

では、もう一遍聞きますが、誰を部落出身者として特定するわけですか。例えば1969年ですか、最初の法律ができる以前に、その地区に在住していた、そういうことで判断しているわけですか。どういうことですか、これは。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

お答えします。当時のこの会則は、そのままになっておりますけれども、当時は部落解放同盟等所属している子弟というようなかたちで、特定という意味では、そういうかたちだったんじゃないかと思えます。運動体に参加していたという、当時の流れでございます。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

当時はそうだったというふうにおっしゃいました。

それではこれ、ずうっといって、13条、14条の部分になるんですけども、加入及び脱退の部分です。第13条、本会に加入しようとする団体は、会長に申し出て、全員学習会の承認を得るものとする。第14条が、本会を脱退しようとする団体は、その理由を明記して、会長に届けなければならない。ただし全員学習会の承認を得て、その効力を発するものとする、このようになっております。

豊前市として、この団体から脱退するという、そういう意思はありませんか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

この豊前築上地区の進路保障推進協議会という組織は、現時点では、先ほど課長が答弁しましたように、多くの学校現場で経済的に恵まれない、あるいは弱い立場にある子どもたちの、より進路を推進していくというようなことで、現在もやっております。

ただ、いま規約、規則等を見た場合、非常に現在に合っていないというのは事実のようですので、機会があれば、そういったかたちで規約改正等していきたい、提言していきたいというようには考えております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

それでは、この問題、もう1点ちょっとお聞きしたいんですが、これは私の同じ党の同僚議員から聞いたんですが、ちょっと決算書の内容がおかしいんじゃないかというような話を聞きました。

例えば、こういうふうに、これは豊前からお金が出ていますよね。その場合、例えば、これは分からなかったら財務課長でもいいんですけど、補助なり負担金ですか、それを受けて、例えば事業が少なく済んで余った場合、この余剰金を特別会計に移すとか、そういうことはできるんでしょうか、ちょっとお聞きします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。2014年度の収支決算を見る限りでは、確かに豊前市からは8万円の負担金を出しております。そしてこの豊築進保協は、2014年度に関しましては、収入・支出共に同額でありまして、次年度への繰り越しが全くないという状況になっております。

ただ特別会計というものが設定をされておまして、そちらには、60万円ほどの予算が残っているようではありますが、それは毎年度、講演会等を開催しまして、その経費に充てているようであります。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

ちょっと今の問題で、財務課長にお聞きしますが、いまのお金の使い方は、問題はありませんか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

決算がなされておって、そういう特別会計を設置しているというのであれば、問題は無いと思っております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

この問題については、今後また私どもは調査をして、いろいろ問題提起していきたいと思っております。

それで、最後に、この団体ですが、1973年、昭和48年からスタートしているわけですが、もう40年以上も活動しているわけですね。教育部局の意見は、大体いまの答弁

で分かりました。最後に、市長に一言お聞きして、私の質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

御指摘いただきました団体につきまして、市もメンバーとして適切に会計処理がなされているというふうに、いま認識をしております。

初期の目的と、組織というのは、やはり数十年経ちますと変質していくところもあると思います。実態として、いま議員御指摘の御懸念の件が、我々にとってはクリアできてい  
るのではないかというふうに認識しております。これを適切に、いわゆる健康な団体として、子どもたちのために、地域に力を尽くしていただければと念じているところでございます。

また宮田議員さんには、4期16年にわたり、しっかりとこの地域のために頑張っていたいただきました。市長として感謝の意を添えて、答弁とさせていただきます。

**○12番 宮田精一君**

じゃあ、終わります。

**○議長 磯永優二君**

宮田精一議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時44分

再開 15時00分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

それでは、関連質問のある方は、挙手をお願いいたします。

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

安江議員の質問に関連して、質問したいと思います。

デマンドバスの件ですが、黒土の方が申し込みをしていたようですが、慌てて出たときにバスがすぐに行ってしまった、そういったことを言っておりました。

それから私は、基本は八女市のように、やはり自宅前まで行くのがいいんじゃないか  
と思います。というのも、八女市では、見守り機能というかたちで、これを使っておりますし、予約しとって、いなかったから、家でチャイムを鳴らしても出ないからおかしいとい



うことで行ったら、脳こうそくで倒れていたとかですね、あと毎週病院に行くのに予約がなかったということで、調べに行ったら倒れていたとか、こういったかたちで、十分見守りに使えると思います。そういう考慮もしていただきたいと思いますので、総務課長、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。今回のデマンドバスについては、まだ試行の段階でございます。いろいろな課題等もあっている状況でございます。その課題を整理して、試行を重ねて、新たな公共交通をつくり上げていきたいというふうに考えておりますので、今いただいた議員さんの御提言も含めて、なるべく市民の皆さんに便利な仕組みをつくり上げていきたい、というふうに考えております。

ただ、私ども、いま路線バスというのがございまして、これが基本的には駅まで行っていただくという仕組みの中で、ある所については、ドアツードア、ある所についてはバス停という、その辺の公平感もありますので、この辺を十分、しっかり公共交通会議の中で、御意見をいただいて整理をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

八女市も基本路線というのは、確かあったと思います。だからしっかり検証されて、高齢者の方が買い物に行ったときに、重い荷物を持ってバス停まで行くというよりも、ものすごく助かっているという声をいっぱい聞きましたので、ぜひ考慮しながら検討していただきたいと思います。以上で終わります。

**○議長 磯永優二君**

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れでした。

散会 15時04分